

Minami Kyushu University Syllabus

シラバス年度	2024年度	開講キャンパス	宮崎キャンパス	開設学科	食品開発科学科					
科目名称	食品衛生法及び関係法令						授業形態	講義		
科目コード	274400	単位数	2単位	配当学年	3	実務経験教員	○	アクティブラーニング	○	
担当教員名	吉本 博明							ICT活用	○	
授業概要	<p>本講義の目的は、食品開発を行う上、あるいは、食品企業において勤務する上において不可欠である食品関連法規を学ぶことである。とくに、近年、食品安全に対する要求は厳しくなっており、国際的な流れの中で、食品安全に関する法整備が進んでおり、頻繁にアップデートされており、常に法改正を意識して日常的業務をおこなわなければならない。</p> <p>本講義に関連するDP 全学DP1 知識・理解を応用し活用する能力 1-1 専門分野の知識・技能を修得し、それらを応用して地域・国際社会における課題解決に向けた企画・実行ができる能力 1-2 幅広い教養を修得し、社会の多様性や人々の価値観を共有して、地域・国際社会の発展に貢献することができる能力 全学DP2 汎用的技能を応用し活用する能力 2-2 ICTを活用して多様な情報を収集し、その情報や知識を複眼的かつ論理的に分析して、言語やシンボルを用いて表現できる能力 学科DP2 汎用的技能を応用し活用する能力 2-1 食品の法令と衛生を管理して実行できる能力</p>									
関連する科目	履修前に「食品衛生学Ⅰ」「食品衛生学Ⅱ」「健康食品概論」を受講しておくことが望ましい。									
授業の進め方と方法	<p>冒頭に、今回の講義内容に沿った200字レポートの解説をおこなう（20分）。なお、レポートの作成については、生成系AIの使用も認める。使用する場合は、使用することを申請した上で、使用したプロンプトを記載すること。レポートの提出は、Googleformsでおこなう。</p> <p>講義は、法令の条文を紹介し、難解な法律用語などをわかりやすく解説することを心掛けている（60分）。一方、資格試験でカバーすべき法律は膨大であるので、全てを解説することは不可能であるので、個別に法律の条文を事前に読んでおく。</p> <p>法律は、常にアップデートされるので、条文については、e-Gov：法令検索で確認する習慣をつけること。</p> <p>講義の最後に、次回の200字レポートの課題を発表し、レポート執筆のポイントについて解説する（10分）。</p> <p>なお、講義で使用したPPTスライドは、講義用Slackチャネル内のスレッドにて配布するので、全員、Slackにアサインしておくこと。</p>									
授業計画【第1回】	食品衛生に係る法体系 最新の法律条文をインターネットで検索する方法。 国際条約、憲法、法律、政令、省令等の本邦の法律体系について解説する。									
授業計画【第2回】	食品安全基本法 本法の立法趣旨、目的を解説し、本法が課題とする社会課題、解決するために法令について解説する。									
授業計画【第3回】	食品衛生法 1：目的と概要 本法の立法趣旨、目的を解説し、本法が課題とする社会課題、解決するために法令について解説する。 この回では、第一章 総則（第1条～第4条）について解説する。									
授業計画【第4回】	食品衛生法 2：食品添加物、残留農薬、食品中の汚染物質等、食中毒 本法の立法趣旨、目的を解説し、本法が課題とする社会課題、解決するために法令について解説する。 この回では、第二章 食品及び添加物（第5条～第14条）について解説する。									
授業計画【第5回】	食品衛生法 3：器具・容器包装、監視指導、登録検査機関、営業許可、「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令」、食品、添加物等の規格基準 本法の立法趣旨、目的を解説し、本法が課題とする社会課題、解決するために法令について解説する。 この回では、第三章 器具及び容器包装～第九章 営業、および、乳等省令について解説する。									
授業計画【第6回】	JAS制度 1：JASの変遷と関係法令 「日本農林規格等に関する法律（通称JAS法）」と関係法令について解説する。									
授業計画【第7回】	JAS制度 2：認証事業者がおこなう格付業務 JAS法における認証事業者がおこなう格付業務について解説する。									
授業計画【第8回】	JAS制度 3：登録認証機関がおこなう認証業務 JAS法における登録認証機関がおこなう認証業務について解説する。									
授業計画【第9回】	JAS制度 4：JAS法の改正 JAS法の変遷を概説し、改正部分について解説する。									
授業計画【第10回】	JAS制度 5：改正JAS法に基づき制定されたJAS 改正JAS法における新しいJAS規格を解説する。									

授業計画【第11回】	食品表示法と食品表示基準 1：概要 本法の立法趣旨、目的を解説し、本法が課題とする社会課題、解決するために法令について解説する。
授業計画【第12回】	食品表示法と食品表示基準 2：横断的義務表示 食品表示にかかわる実務的な内容のうち、横断的義務表示について詳細に解説する。
授業計画【第13回】	食品表示法と食品表示基準 3：アレルギー表示、遺伝子組換え表示 食品表示にかかわる実務的な内容のうち、アレルギー表示、遺伝子組換え表示について詳細に解説する。
授業計画【第14回】	食品表示法と食品表示基準 4：個別的加工食品義務表示 食品表示にかかわる実務的な内容のうち、個別的加工食品義務表示について詳細に解説する。
授業計画【第15回】	食品表示法と食品表示基準 5：表示の方式等 食品表示にかかわる実務的な内容のうち、表示の具体的な方式について詳細に解説する。 また、全講義の振り返りと試験に関する情報をアナウンスする。
授業の到達目標	1. 食品安全に関係する各種法令について理解する。 2. 食品表示について理解し、適切に食品表示を作成することができるようになる。
学位授与の方針(DP)との関連	1. 知識・理解を応用し活用する能力-(1) / 1. 知識・理解を応用し活用する能力-(2) / 2. 汎用的技能を応用し活用する能力-(2)
授業時間外学習【予習】	今回の講義内容に即した200字レポートを課す。課題について教科書、インターネットで検索し、回答を200字にまとめる。文字数のカウントは、Microsoft Word、Google ドキュメントにあらかじめ原稿を書き、【文字カウント】機能で確認し、指定したURL【Google Foam】の回答欄にコピー&ペーストしてアップロードして提出する(30分)。 今回の講義で開設する法律条文をインターネットで検索し、あらかじめ目を通しておく。授業計画に沿って、講義内容を把握すると共に、関連領域に関する情報についても興味を持って蒐集に努め理解しておく(30分)。
授業時間外学習【復習】	講義で使用したPPTハンドアウトを講義後にSlackにアップロードするので、内容を復習する。特に重要な単語を日本語と英語で記載したメモを作成すること。(60分)
課題に対するフィードバック	200字レポートについては、今回の講義冒頭で個別の回答にフィードバックする。また、数名の有益な回答者に口頭発表(プレゼン)させることがある。教員の参考回答を示し、どのような意図でこの文章を組み立てかを解説する。 講義に対する質問は、UnipaおよびSlack上でフィードバックする。 課題として提出した、学生が作成した試験問題から、試験問題を作成し、実際に定期試験に供する。
評価方法・基準	定期試験(60点) 200字レポート(20点) 試験問題作成課題(20点)
テキスト	PPTをSlackの講義チャンネルで配布する。
参考書	e-GOV 法令検索 https://elaws.e-gov.go.jp/
備考	